

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 3月 31日

事業所名 放課後等デイサービスあいっこハウス

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%			指定基準の広さはあるが、聴覚過敏のあるお子様にとっては、落ちつける静かなスペースの確保が課題です。
	2	職員の配置数は適切である	100%			活動や行事内容に合わせて、必要以上の職員を配置するようにしています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	100%		バリアフリー化することだけでなく、実際の生活環境に近い設定として日常生活動作を含む訓練に活用しています。	バリアフリーにしており、死角が少なく、常に職員が安全を確認しながら活動を行っています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	80%	20%	目標に応じて課題を設定して、取り組んでいます。	非常勤の方も参加しやすいように、日により時間帯を変更しています。振り返りでの意見交換の時間が長くなりやすいため、記録紙をさらに改善していきます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%		保護者の方へ、満足度調査アンケートを実施にご協力いただき、業務改善につなげています。	評価表を全保護者に配付し、調査を依頼実施しております。支援内容や運営等に関しましても、アンケートの実施を予定しており、ご意見・要望等の把握に努めてまいります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%	定期的に実施しHPで公開しています。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0%	100%		現在は、利用者・事業所内での評価を行っております。第三者による外部評価に関し、現在行っておりませんが、様々な専門機関に助言をいただき、質の向上に努めて参ります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%		研修は随時に受講しています。今後も研修・社内勉強会の機会を設け職員の資質の向上を行います。	研修への積極的な参加は無いため、経験年数に応じ、受講を促しています。法人としては毎年職員資格取得支援に取り組む、希望者を募っています。
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	70%	30%		独自で作成したサポートブックの活用を充実させていきます。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	80%	20%	年度替わりに、保護者様への聞き取りを行っております。	見直しも適宜行っています。他機関での検査結果を頂いた際にも、療育に反映できるよう利用させて頂いています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	90%	10%		今後も多くの人も関わりの持てる様な活動、将来必要となる力を養えるような活動を考えていきます。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	90%	10%	定期的に行う固定のプログラムと、季節の行事や1週間ごとに生活習慣に関する様々なプログラムを実施しております。	多様な特性の子どもが在籍し、活動プログラムより個々の特性、状況を活かす事を優先できるような細やかなものへの変更。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100%		平日と長期休暇(土曜、日曜、祝日含む)では、平日等の短い時間ではできない活動、長時間過ごせるときに出来る活動と状況に応じて活動を設定しています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	80%	20%	児童同士の間わり合いでしか成長できないこともあり、個別活動はもちろんのことながら、集団活動も重視しています。	職員会議やケース会議を行い、業務改善について話し合っている。また療育の前後に打ち合わせをしたり、集団活動について職員で実際に試してみたりしている。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	80%	20%	当日取り組む療育内容や関わり方について共有し、支援へ入る前に、役割分担の打ち合わせを実施しています。	来所時間が早まるなどの変動がある時には十分な打ち合わせができない場合があるので、出勤時間を早めたり、送迎や担当、内容については確認できるようにしている。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	60%	40%	退勤時間が違うこともあるため集まって出来るように、昼から行う様にしている。気になる点は必ず毎日あり、口頭や連絡ツール等で必ず伝えています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	80%	20%	保護者様との連絡帳において気づいた点、状況の変化等を記録し、その都度職員間で情報の共有をしています。	毎回、支援記録をとり、職員間で共有し、検証・改善に努めています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	70%	30%	定期的にモニタリングを行い、支援員の意見を聞きながら、必要に応じて計画を見直している。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	60%	40%		職員全員がガイドラインを把握できていないこともあり、今後は内容の確認を行って参ります。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%		児童発達支援管理責任者を中心に児童の状況に精通した者が出席しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	100%		学校へ伺い、事前にお迎えの場所、時間、引継ぎ方法等を確認しています。	基本的には保護者様からの月の利用表の記入にて把握しているが、時間の間違いが発生しないよう、都度確認を徹底している。また、下校時刻等の変更については保護者様からの連絡をいただくようお願いしている。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	100%			現在は医療的ケアが必要な児童は通所していない為、今後必要の際は対応を検討していきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	100%		過去に作成された支援計画、サポートブックなどがある場合は押見させてもらっております。必要時は他事業所との情報共有をしていきます。	必要に応じ、ご利用前の施設を訪問して情報共有させていただいている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	100%		保護者の方の同意を経て、これまでの支援内容や評価等の情報を、障害福祉サービス事業所等へ提供しています	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	50%	50%	必要時には児童発達支援センターや発達障害者支援センター等を訪問し助言を受け、また様々な専門機関への研修に参加している。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	30%	70%	イベント開催時等、参加して頂き活動する機会を設けています。	特性上、交流を望まない方もいますので、ご希望を開き慎重に活動への参加をすることとしています。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	20%	80%	可能な限り参加させていただいております。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%		連絡帳と送迎時で状況を伝え、必要に応じて保護者との面談をしています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	100%			職員側もペアレントトレーニングの支援について研修する必要があります。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	70%	30%	見学时、契約時に説明させて頂いております。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	80%	20%		個別支援計画の見直し時期に限らず、電話やメール、来所時などにお話を伺ったり、必要に応じて行っています。電話での相談についてはその都度対応しています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	50%	50%		保護者同士の連携を望む声が高まれば、柔軟に対応することにしております。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%		契約の際に苦情窓口、苦情解決責任者等の説明を行っています。実際に苦情が出た際には迅速に対応できるよう努めています。	苦情とならないまでも、本当は言いたいことがあるものと考え、できる限りご意見をいただけるように努めています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	90%	10%	会報は月1度発行しています。	肖像権に配慮して、今後はHP上で日々の活動内容を発信することを検討していきます。
	35	個人情報に十分注意している	100%		契約時に肖像権の取り扱いを含めた説明を行い、納得いただいた上で同意書に署名、捺印していただいております。	書類関係は鍵のかかるキャビネットで管理しています
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%		多くの伝達手段を用いて意思の疎通に配慮しています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	20%	80%		保護者の意向もあり、難しいところもありますが、地域住民を招待できる行事の開催を検討していきます。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	80%	20%		マニュアルにつきましては策定していますが、職員周知が不十分な為、今後研修を含めた周知、共有に努めていきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%		毎月も訓練の機会を児童も含め行っております。	施設から近い緊急避難場所への経路、その他にも災害について理解を深める機会を設けています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%		外部講師をお願いして事業所内での研修を行い、講習や研修で聞いた内容を職員間で伝達する機会を設けております。	職員チェックシートや研修を行っている。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	100%		児童の心身の状況に応じて様々な事例を想定して、職員と共通理解しております。	現在は身体拘束が必要な児童は通所していない為、今後必要な際はマニュアルに沿った対応をしていきます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%		アレルギーの有無に関しては契約時に必ず確認しており、配慮が必要な方については情報共有しております。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	70%	30%		全ての職員間での共有が遅くなることもある為、迅速な共有を強化します。